

(別紙4(2))

事業所名 スローライフ汐見台

目標達成計画

作成日: 令和6年 10月 14日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	25	介護計画の作成にあたり関係者間の話し合いが不十分である。	チームによりモニタリング・介護計画の作成・担当者会議を適切に行い、より現状に即した介護計画が作成できる。	モニタリング・介護計画の作成・担当者会議を適切に実施する。	12ヶ月
2	13	入居者の主治医との面識がない場合があり、情報共有や協力体制の確認が不十分である。	入居者の主治医と情報共有ができ、健康状態の変化や看取りが必要となった際の対応について確認ができる。	主治医への挨拶、情報の共有、看取りの協力への確認を行う。	3ヶ月
3	36	入居者の人格の尊重、誇りやプライバシーに配慮した対応に不十分な部分がある。	入居者の人格・誇り・プライバシーに配慮した対応、笑顔で安心できる対応ができる。	権利擁護・接遇についての職員の研修・指導・評価を実施する。	12ヶ月
4	50	お金の所持、使うことの支援を行っていない。	入居者が自分のお金を所持し使うことの大切さを職員が理解し、支援することができる。	職員会議等において職員の理解を促し、個人のお金の管理体制を整備する。	3ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。